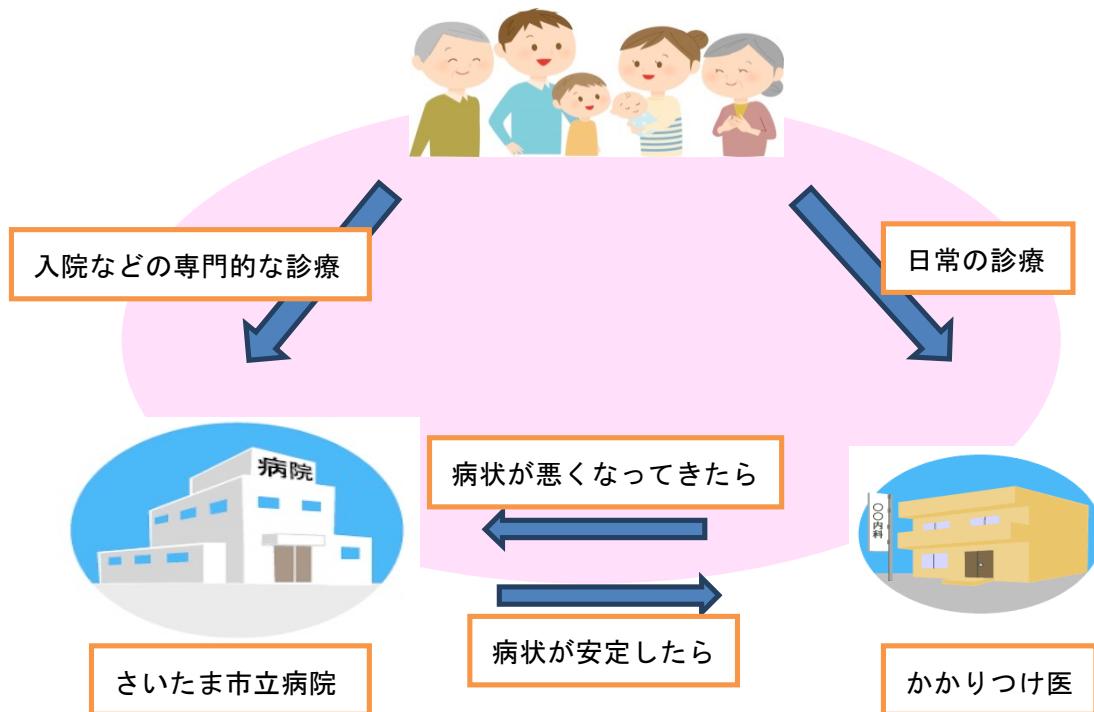


地域医療支援病院とは

医療施設機能の体系化の一環として、患者さんに身近な地域で医療の提供が完結されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、

- ① 第一線の地域医療を担うかかりつけ医を支援する能力を備えている
- ② 地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有する

病院について、都道府県知事や政令指定都市市長が個別に承認しているものです。



さいたま市立病院